

**【重要なお知らせ】**  
**新システム移行後における**  
**電子記録債権サービスの休止日について**

2020年12月14日（月）に、電子記録債権サービスは新システムへ移行します。

新システム移行後は、サービス休止日が以下のとおり変更となります。

**<サービス休止日の変更内容>**

新システム移行後	現在
<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月第2土曜日</li><li>・GW(5/3～5/5)</li><li>・年未年始(12/31～1/3)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月第2土曜日</li></ul>

※サービス時間については、変更ありません。